

令和 7 年12月12日

指定管理者の指定について（練馬区立関町リサイクルセンター）

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立関町リサイクルセンターの指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

東京都千代田区神田神保町二丁目30番地

練馬エコみらいプロジェクト

構成団体（代表）

東京都千代田区神田神保町二丁目30番地

株式会社 小学館集英社プロダクション

代表取締役 松 井 聡

構成団体

東京都江東区深川二丁目7番6号

テルウェル東日本株式会社

代表取締役 石 川 達

3 指定の期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和11年 3 月31日まで（3 年間）

練馬区立豊玉リサイクルセンターの移転にあわせて、リサイクルセンターを総合的な環境学習拠点とするため、指定の期間は3 年間とする。

練馬区立関町リサイクルセンターの大規模改修工事に伴い、この期間内に当該施設を休館する場合にあってはその休館の日までとする。

4 選定の経過

令和 7 年 4 月14日

第 1 回指定管理者選定小委員会

（業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議）

（モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価）

5 月21日

令和 7 年度第 1 回指定管理者選定委員会

（業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告）

（モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価）

	(現在の指定管理者を次期の指定管理者の選定対象団体として特定)
7月10日	第2回指定管理者選定小委員会 (企画提案書作成要項の審議)
7月11日	企画提案書作成要項配付・説明(団体を特定して実施)
7月31日	申請書類受付(経営状況に関する部分)
8月6日	経営診断委託
8月8日	申請書類受付(事業計画に関する部分)
8月29日	第3回指定管理者選定小委員会 (プレゼンテーションおよびヒアリングの実施) (申請団体の評価、採点)
10月27日	令和7年度第3回指定管理者選定委員会 (申請団体の審査、指定管理者候補の決定)
12月12日	令和7年第四回練馬区議会定例会 (指定管理者指定議案議決)

5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、経営診断その他提出書類等をもとに評価した結果、これまでの運営実績から引き続き適切な運営が期待できること、また、総合的な環境学習拠点への移行に向け、3RだけでなくCO₂排出削減につながる普及啓発に取り組む提案があること等の理由により、練馬エコみらいプロジェクトが練馬区立関町リサイクルセンターを運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容(主な提案の内容、評価した点等)はつぎのとおりである。(審査結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

【団体審査】

(1) 安定性・継続性

代表団体は、利益を上げる力、事業効率、資金力、借入金の返済能力、経営の安全性のいずれも平均より優れている。また、構成団体は、利益率の改善が求められるが、事業効率、資金力、経営の安全性は平均あるいは平均より優れている。いずれの団体も財務基盤は安定しており、長期的に安定した事業活動が可能である。

(2) 当該施設の運営実績

来館者数や小物類の売上げを伸ばすなど、既存事業を充実させているほか、出前講座や地域イベントへの参加により、施設外でも環境意識啓発に取り組んでいる。

個人情報保護、情報セキュリティおよび情報公開に関する規程を整備し、

適正に運用している。

労働関係法令に基づき、給与規程、就業規則等を定め、適正に運用している。

研修プログラムに基づく職員教育を実施し、専門知識を高めるための外部研修も積極的に活用するなど、職員の質の向上に努めている。

利用者に対し公正公平な対応ができるよう努めるほか、利用機会拡大のための取組を実施している。

【提案審査】

(3) 施設運営体制

当該施設の設置目的・現状を理解し、総合的な環境学習拠点への移行を目指すに当たり、地域とのつながりを深め、区民の意識変容を促す学習・体験機会などの充実を図りながら、脱炭素社会の実現に貢献する姿勢がある。

ボランティアや環境団体、施設の登録団体を巻き込んだ交流会を実施し、イベントなどで発表の場を提供することで、新たな来館者層の獲得につなげる提案がある。

職員に対しては、基本的な研修に加え、代表団体の受託する施設間交流研修や外部講師による研修など、施設特性に応じた研修を実施する提案がある。

これらの提案は、リサイクルセンターの特性に応じた良好な運営が期待できる提案であり、評価できる。

(4) 運営経験を生かした取組

ライフスタイルや社会環境の変化に対応するため、講座のオンライン配信やアーカイブ化に取り組むほか、翻訳機の導入を進め、接客・案内の円滑化を図る提案がある。

商店会や近隣事業者と連携して事業を実施するなど、リサイクルセンターの立地特性を生かした環境啓発を行う提案がある。

また、ボランティアの新規獲得に向け、大学との連携実績を生かし、学生ボランティア組織の設立を目指す積極的な提案がある。

これらの提案は、よりよい運営を目指す具体的な提案であり、評価できる。

(5) 施設の維持管理・安全性への配慮

日常点検を適切に実施するだけでなく、災害その他緊急時に迅速に対応するため、マニュアル等の見直しを常時行い、ボランティアや関係団体とともに訓練を実施するなどの提案があり、評価できる。

(6) 効率的な管理運営

代表団体が受託する他の公共施設でのイベント、講座、研修などのデータベースの活用や、職員同士の交流を積極的に行い、効率的な講師選定、講座の企画につなげる提案がある。3Rに加え、新たに試行するCO₂排出削減につながる普及啓発について、経費（人件費）を増やして対応する提案があったが、精査の余地があるという説明があった。

また、数多くの施設を受託する代表団体のスケールメリットを生かした物品の調達、再リースの活用、備品の適切な維持管理による耐用年数を延長させる取組など、効果的・効率的な運営に向けた提案があり、区の求める基準を満たしている。

(7) 施設特性に応じた評価項目

ボランティアに対し、脱炭素を学ぶ研修や他のリサイクルセンターとの交流会などを実施し、知識と実践的なスキルの向上に努める具体的な提案がある。

ボランティアと外部講師を活用しながら講座を実施するほか、代表団体が受託する他の公共施設でのイベントや講座などの実績データベースを活用し、先進的な取組を取り入れる具体的な提案がある。

4 リサイクルセンターの所長や担当者同士の定期的な打合せを行い、連携を密にすることで、更なる相乗効果を生み出す提案がある。

これらの提案は、知識の普及や意識の啓発といったリサイクルセンターの特性に合致しており、評価できる。

(8) 地域への貢献

令和6年度末の区民雇用率は75.0パーセントであり、引き続き区民雇用の推進に努める提案があるほか、業務の再委託は専門的な知識・技術を要するものを除き区内事業者を優先的に活用し、物品も区内事業者から環境に配慮したものを中心に調達する提案がある。

また、地域団体と連携したイベントや、近隣大学の学生ボランティアとの協働、商店会の協力を得て実施する街歩き事業など、これまでの連携を一層強化するとともに、新たな人材、ネットワークの発掘に努める提案があり、いずれの提案も評価できる。

別表

指定管理者（練馬エコみらいプロジェクト）選定の審査結果
（練馬区立関町リサイクルセンター）

	評価項目	評価基準	配点	得点
団体 審査	1 安定性・継続性	(1) 利益を上げる力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	5点	4点
	2 当該施設の 運営実績	(1) 当該施設の状況および施設での取組内容・取組の成果 (2) 利用者等への対応	15点	12点
提案 審査	3 施設運営体制	(1) 施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方 (2) 現在のサービス水準の維持および向上のための提案内容 (3) 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組 (4) 職員に対する教育、研修体制	50点	40点
	4 運営経験を 生かした取組	(1) 当該施設の指定管理者として培ったノウハウを生かした今後の取組	40点	32点
	5 施設の維持管理・ 安全性への配慮	(1) 日常的な点検体制 (2) 災害その他緊急時の危機管理体制 (3) 管理上の不具合や問題の区への報告体制	20点	16点
	6 効率的な管理 運営	(1) 効率的な人員配置 (2) 再委託の範囲の妥当性 (3) 事業計画と収支計画の妥当性 (4) その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 (5) 提案金額の妥当性	20点	12点
	7 施設特性に応 じた評価項目	(1) ボランティアの育成と活用 (2) 環境・リサイクルについての普及啓発事業に関する提案内容 (3) 清掃リサイクル事業に対する協力 (4) リサイクルセンター相互の運営協力に関する提案内容	20点	16点
	8 地域への貢献	(1) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） (2) 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事業者からの調達 (3) 地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携の推進	30点	24点
合 計			200点	156点